

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第9、議案第11号、物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、矢野君。

総務課長（矢野 修司）

議案第11号、物品購入契約の締結について、提案説明を申し上げます。

今回消防本部で整備しておりました、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車につきまして、老朽化に伴い新たに購入することに伴いまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（39年多度津町条例第7条第3項の規定）によりまして、物品購入を締結いたしましたので、そのことについて議会の議決を求めるものでございます。

まず1として物品名でございますが、「災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車」これは資機材を含むものでございます。

納入場所につきましては、多度津町消防本部、契約の方法でございますが、これは指名競争入札でございます。

契約金額は、5,994万円、その内消費税額が、444万円でございます。

納入業者につきましては、高松市伏石町1340番地3、株式会社岩本商会高松支店、支店長別所拓也でございます。

なお、2ページにつきましては、契約書及び付帯条件を参考資料として付けております。

また3ページから13ページまでにつきましては、同じく参考資料として仕様書につきまして、これは抜粋でございますが添付をさせていただいております。

以上簡単でございますが、議案第11号、物品購入契約の締結につきまして、提案説明を申し上げます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。